

令和4年度

# 甲種防火管理再講習案内

南但消防本部

消防法施行令第4条の2の2第1項に規定する防火対象物の防火管理者で、消防庁長官が定めるところにより消防法施行規則第2条の3第1項に規定する甲種防火管理再講習を、下記の通り実施します。

- 1 日 時  
令和4年9月29日（木） 13時30分から16時00分まで  
（受付13時00分から）
- 2 会 場  
南但消防本部コミュニティ消防センター  
朝来市和田山町枚田436-1（南但消防本部朝来消防署）
- 3 定 員 15名
- 4 受講の申し込み  
(1) 持参による受付  
ア 受付期間  
令和4年8月15日（月）から9月16日（金）までの9時から17時  
（ただし、土・日曜日は受け付けません。）  
イ 受付場所  
朝来消防署庶務予防係（079-672-0119）  
養父消防署庶務予防係（079-662-0119）  
ウ 申し込みに必要な書類等  
受講申込書（南但消防本部HPからダウンロードしてください。）  
(2) Eメールによる受付  
ア 受付期間  
令和4年8月15日（月）9時から9月16日（金）の17時  
イ Eメールアドレス  
[fd-yobou@nantan.hyogo.jp](mailto:fd-yobou@nantan.hyogo.jp)  
※件名に「甲種防火管理再講習」とお書きください。  
ウ 申し込みに必要な書類等  
受講申込書（南但消防本部HPからダウンロードしてください。）
- 5 受講費用（テキスト代を含む）  
受講料 2,000円（講習日当日に徴収させていただきます。）
- 6 講習日当日に持参するもの  
防火管理講習修了証、筆記用具
- 7 注意事項  
(1) 講習日までに新型コロナウイルス感染症が著しく拡大した場合、講習会を中止又は延期する場合があります。その場合、皆様に改めてお知らせを致します。ご理解のほど、よろしくお願い致します。  
(2) 体調不良や発熱のある方は、他の受講される方を保護するため入場をお断りします。  
(3) 講習会途中での退場は欠席となり、資格は付与しません。

問合せ：南但消防本部 予防課

担当 奥、山下、藤原

TEL 079-672-0119